

森林資源総合利用指針策定事業（新規）

【平成25年度概算決定額 20,000（0）千円】

事業のポイント

森林資源を適正に管理しつつ、再生可能エネルギー利用を推進し、森林の多面的機能の発揮や山村活性化を図ります。

（背景）

- ・再生可能エネルギー資源が豊富に賦存する山村において、固定価格買取制度の導入を契機として、これら資源を活用することが山村地域の活性化にとって有効な手段となっています。
- ・今後、森林資源の再生可能エネルギー利用が本格化する段階を迎えたことから、森林資源を適正に管理しながら再生可能エネルギー利用としてののを促進し、森林の多面的機能の維持増進や山村活性化を図ることが重要です。

政策目標

木質バイオマス等利用量を平成27年度までに300万m³に増加

<内容>

1. 山村における再生可能エネルギー利用に関する調査
固定価格買取制度を受けて、再生可能エネルギー利用の導入が森林の持つ多面的機能の発揮や山村地域の活性化に与える影響を調査し、森林資源を適正に管理しつつ再生可能エネルギー利用を推進するための課題や適正な手法を検討します。
2. 森林資源総合利用指針の作成及び普及
1の調査、検討を踏まえて、地域振興に資する森林総合利用指針を策定し、それを全国に普及します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成25年度～26年度（2年間）

[担当課：林野庁計画課]